

令和3年第2回 大石田町議会臨時会会議録

令和3年4月21日(水)、大石田町議会臨時会が大石田町議場において招集された。

1. 議長(芳賀清君) 午前 10 時 00 分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1 番 二藤部冬馬君	4 番 岡崎英和 君	7 番 大山二郎 君
2 番 今野雅信 君	5 番 村形昌一 君	8 番 遠藤宏司 君
3 番 熊谷富太郎君	6 番 小玉 勇 君	9 番 齋藤公一 君
		10 番 芳賀 清 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町 長	村岡藤弥君	保健福祉課長	八 鍬 誠君
副町長	花田 淳君	産業振興課長	
教育長	本多 諭君	(兼)農業委員会事務局長	遠藤秀樹君
総務課長	高橋慎一君	建設課長	鈴木 太君
まちづくり推進課長	大沼進悟君	教育文化課長	早坂勝弘君
町民税務課長 (兼)会計管理者	土屋弘行君	総務課総務主幹	小玉大輔君

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	小林基流
議会事務局議会主査	有川隼人

提出議案目録

承認第2号	大石田町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について
承認第3号	訴えの提起に係る専決処分の承認について
議案第47号	令和3年度大石田町一般会計補正予算(第1回)
議案第48号	令和3年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)
議案第49号	除雪ドーザの取得について

議 事 の 経 過

1. 議長(芳賀清君)

お早うございます。

ただ今から、令和3年第2回大石田町議会臨時会を開会いたします。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第1号によって進めまいります。

日程第1.会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により

4番 岡 崎 英 和 君

5番 村 形 昌 一 君 を指名いたします。

次に日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき、協議を願っておりますので、その結果につきましては議会運営委員会委員長より報告をもとめます。議会運営委員会委員長 村 形 昌 一 君。

1. 議会運営委員会委員長(村形昌一君)

おはようございます。

議会運営委員会の結果について報告いたします。去る4月16日告示、本日招集されました、令和3年第2回大石田町議会臨時会の会期、議事運営等について、本日午前9時30分から議会運営委員会を開き、提出される案件等を考慮し、慎重に協議した結果、本臨時会は、皆さんのお手元に配布している会期、議事日程のとおりであります。即ち、本臨時会は、本日1日限りの会期とし、その内容についてご説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと存じます。始めに、ただ今、報告している会期の決定をしていただきます。次に、本臨時会に提出されている議案5件を上程し、提出議案について、町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明をしていただきます。補足説明終了後、本会議を休憩していただき、議場において全員協議会を開催し、本臨時会の議案説明をお願いしたい考えであります。全員協議会終了後、直ちに本会議を再開し、議案の審議をお願いし、終決後、本臨時会を閉会する考えであります。なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき、会議を進めて下さるようお願い申し上げ、委員会の報告といたします。令和3年4月21日大石田町議会運営委員会会長 村 形 昌 一。

1. 議長(芳賀清君)

ただ今、議会運営委員会委員長から報告のとおり、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに、ご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。したがって会期は本日限りとすることに決定いたしました。

次に、日程第3. 承認第2号から、日程第7. 議案第49号の5件を議題として上程いたします。日程第8. 町長から、上程議案についての提案理由の説明を求めます。町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

おはようございます。本日第2回町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中ご出席をいただき、心から感謝を申し上げますとともに、日頃より町政各般にわたって、特段のご指導、ご協力を賜っておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、ただ今上程になりました議案の概要について、ご説明を申し上げます。

承認第2号「大石田町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」であります。地方税法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正する必要があり、専決処分

したので、地方自治法の規定により承認を求めます。

承認第3号「訴えの提起に係る専決処分の承認について」であります。訴えの提起に係る遅延損害金について、算定期間を延長して請求する必要が生じたため、専決処分したので、地方自治法の規定により承認を求めます。

議案第47号「令和3年度大石田町一般会計補正予算(第1回)について」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ4億9050万1千円を追加して、予算総額53億6050万1千円とするものであります。

議案第48号「令和3年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)について」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ97万8千円を追加して、予算総額8647万8千円とするものであります。

議案第49号「除雪ドーザの取得について」であります。除雪ドーザを購入するための入札を行い、落札者が決定したので、地方自治法等の規定により提案するものであります。

以上、今臨時会に提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。なお、詳細については、担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

それでは、私の方から補足説明させていただきます。議案目録の1ページをご覧ください。承認第2号大石田町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき大石田町税条例の一部を改正する条例の制定について別紙のとおり専決処分したので承認を求めます。令和3年3月31日交付の地方税法等を一部を改正する法律に伴う条例改正になりますが、主な改正点としては、土地に係る固定資産税の負担調整措置、軽自動車税の環境性能割の税率区分の見直しと臨時的権限の延長などになっております。4月1日施行の法律のため、地方自治法に基づき専決処分とさせていただきます。17ページを、ご覧ください。承認第3号訴えの提起に係る専決処分の承認について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、訴えの提起の一部変更について別紙のとおり専決処分したので承認を求めます。令和3年3月12日に議決いただきました議案第45号の違約金の変更に係る専決処分になります。訴状に記載する違約金には遅延損害金が増えられておりますけれども、その遅延損害金の算定日は訴状の提出する3月16日が妥当であろうというふうな山形地裁の意見により金額を変更する必要が生じ、早急な訴状受理のため専決処分として、対応をしたものでございます。続きまして、別紙、議案第47号をご覧くださいと思います。議案第47号表紙をめくって下さい。令和3年度大石田町一般会計補正予算(第1回)、歳入歳出それぞれ4億9050万1千円を追加し、総額を53億6050万1千円とする。全体的には、新型コロナワクチン接種関連予算、ふるさと納税関連予算、違約金請求に係る委託料と償還金等の債務負担行為を現年度化するための補正予算となっております。主なものを申し上げます。歳入では、16款新型コロナワクチン接種に係る国庫補助金2547万5千円、20款ふるさと応援基金繰入金423万5千円、22款契約不履行に基づく違約金4億5981万円。歳出では、2款違約金請求訴訟のための業務委託料1924万8千円、同じく2款ふるさと納税事業の強化を図るための業務委託料302万5千円、同じく2款町民交流センター建築に要した社会資本整備総合交付金の返納金8777万4千円。4款になります、ワクチン接種に係る接種券発行業務委託料など1275万円。12款になります、町民交流センター及び大石田分署建築工事の起債を償還する長期債償還元金3億5279万1千

円となります。続きましては、議案第48号をご覧いただきたいと思います。議案第48号、表紙をおめぐり下さい。令和3年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)、歳入歳出それぞれ97万8千円を追加し、総額を8647万8千円とする。豊田処理場の災害復旧工事に係る管理業務委託料97万8千円となっております。議案目録に戻っていただきまして、21ページをご覧いただきたいと思います。議案第49号除雪ドーザの取得について、町は次により財産を取得する、取得する財産。除雪ドーザ11トン級1台、取得価格1441万円。契約の相手方、山形県山形市蔵王成沢字町浦192番地、コマツ山形株式会社山形支店支店長 木村陽一 4月16日に除雪ドーザ購入に係る入札会を行った結果、落札者が決定いたしましたので地方自治法に基づく条例の規定により提案するものでございます。以上、5件の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

1. 議長(芳賀清君)

以上をもって、上程議案について、町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明を終わります。暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 11 分

再開 午前 10 時 15 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。議案の審議を行います。日程第9. 承認第2号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。ご質疑も無いようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。討論も無いようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、承認第2号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。よって、承認第2号「大石田町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第10. 承認第3号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。ご質疑も無いようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。討論も無いようでありますので、これをもって討論を終結いたします。これより、承認第3号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。よって、承認第3号「訴えの提起に係る専決処分の承認について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第11. 議案第47号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。ご質疑も無いようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。討論も無いようでありますので、これをもって討論を終結いたします。これより、議案第47号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のと

おり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。よって、議案第47号「令和3年度大石田町一般会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第12. 議案第48号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。ご質疑も無いようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。討論も無いようでありますので、これをもって討論を終結いたします。これより、議案第48号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。よって、議案第48号「令和3年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第13. 議案第49号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

1点だけお伺いします。11トン級の除雪ドーザの導入1441万円、税込みというような案件かと思えます。当初の年度の予算組みが2882万円に対し、今回の落札額が税込み1441万円。予定価格が2200万円というところでした。当初の予算組みの中では、国庫支出金に絡めるとか、予算の組全体の構図もあり、膨らみがちなのは致し方ないと思いますが、予定価格の設定があまりにも格差があるのではないのかなということで、お伺いします。1千万程のひらきがあったのが事実でございます。ちなみに11トン級のドーザの導入、過去にどうなのかと調べてみますと、令和元年度で税込み1685万円、平成28年度で1575万、平成27年度で1552万円、というような推移を見守りますと消費税の増額はあったものの、もうちょっと予定価格を精査すべきではないかと思われませんが、町長、どう思われますか。

1. 議長(芳賀清君)

単独に買う場合は、もちろんそれでいいかと思えますけれども、国庫支出金もありますので、それはやっぱりそういった部分に則りながら、いただけるものはしっかりと組めるような予算を組むということです。当初の予算と余りにも差があると言われても、それは業者の努力というふうにご考慮しております。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

当初の予算は、今言ったとおりかなと思います。ただ、この予定価格だけ、一応、更に精査していただければというのが要望でございます。また、併せまして、例えば平成30年度に導入した14トン級のドーザですが、安物買いの銭失いじゃないんですが、エンジンの不調が続いたということもありますので、そういった点も併せて監視していただければと思いますので、町長、もう一言お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

不具合が生じた部分があると聞いておりますけれども、様々、例えばバッテリーの調子が悪いとか、物によっては当たりはずれあるのは、やっぱり機械ものですので、そのへんのしっかりと、もち

ろんリコール、あるいは保証などでも対応できる部分は、しっかりとしていきたいと思いを。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。ご質疑も無いようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。討論も無いようでありますので、これをもって討論を終結いたします。これより、議案第49号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。よって、議案第49号「除雪ドーザの取得について」は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、令和3年第2回大石田町議会臨時会の日程を終了いたしました。町長から発言を求められておりますので、これを許します。町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本日の第2回町議会臨時会にあたり、一言お礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、急遽ご参集いただき、そして慎重審議のうえ、提案いたしました案件を原案どおり、ご承認、ご可決いただきまして、誠にありがとうございました。3月21日をもって、首都圏に出されていた新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が解除され、一旦は小康状態が続いていた新規感染者数ですが、4月に入ると全国的に増加傾向となり、大阪府なのでは急激な増加が見られるなど、感染拡大に歯止めがかからない状況にあります。このため、現在10都道府県に「まん延防止等重点措置」が適用されているところです。本県においても、感染確認者数が10人以上となる日が1カ月以上続いており、当町在住者の感染も確認されておりますので、町民の皆さまには引き続き感染防止対策の徹底をお願いするものであります。このような状況の中、県内では65歳以上の方を対象としたワクチン接種が始まっており、当町においても明後日23日からワクチン接種が始まります。町民の皆さまがより安全でスムーズな接種を受けられるよう、医師会と連携し万全の体制を整えておりますので、議員各位におかれましても変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日は、大変ありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

これをもって、令和3年第2回大石田町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前 11 時 45 分